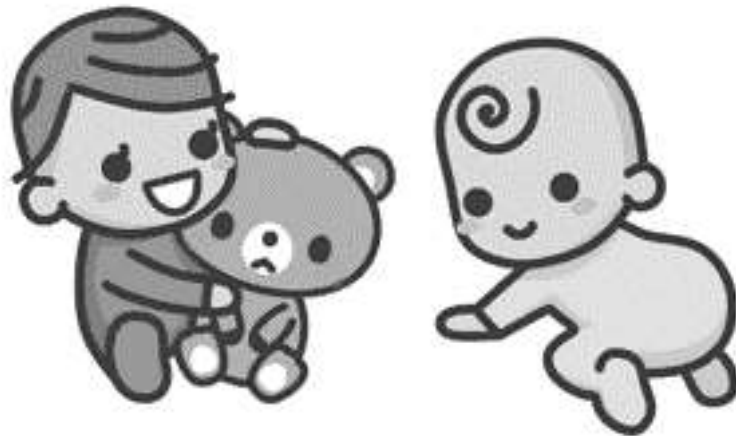


令和6年度

入園のしおり

重要事項説明書



学校法人岡本学園

あさひ幼稚園 乳幼児センター

〒712-8044

倉敷市東塚7丁目13-13

TEL(086)456-2533

一年間、大切に保管し、必要な時にご覧ください。

■施設の目的

あさひ幼稚園乳幼児センターは、保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。

■施設の運営主体

名称	学校法人岡本学園
代表者	理事長 岡本 壯二
所在地	倉敷市東塚 7 丁目 13-13 TEL 086-456-2533

■運営の方針

- ・子ども達が安心して生活できる場としての環境を用意する。
- ・子どもの活動意欲を育み、生活習慣の自立を図る。
- ・家庭や地域との連携を大切にしながら、保育の充実に努める。



■あさひ幼稚園乳幼児センターの概要

所在地	倉敷市東塚 7 丁目 13-13 TEL 086-456-2533 FAX 086-456-2544
認可年月日	平成 30 年 7 月 1 日
利用定員	6名 3号 (0歳児 (生後6ヶ月以上)2名 1歳児2名 2歳児2名)

■連携施設の概要

施設名称	幼稚園型認定こども園 あさひ幼稚園
施設所在地	〒712-8044 倉敷市東塚 7 丁目 13-13
連携協力内容	1. 当センターの0歳から3歳までの保育提供終了後、保護者の希望があれば、引き続き3歳児から受け入れ、幼児教育・保育を提供する。 2. 合同保育、行事への参加、園庭開放等により、利用乳幼児に集団保育を体験させる機会を提供すると共に、保育教諭には、保育内容に関する支援や助言を行う。 3. 後方支援として、必要に応じ、代替保育を提供する。

■開園日・開演時間及び休園日

開園日	月曜日～金曜日
開演時間	(保育標準時間) 8時00分～18時00分 (保育短時間) 8時30分～16時30分
休園日	土、日、祝日、振替休日 年末年始(12月29日～1月3日)

■職員勤務体制

常勤施設長(1名)	8時00分～18時00分	
保育教諭 (4名)	8時30分～17時00分	9時00分～18時00分
	8時00分～16時30分	
計 5名		

■保護者の負担

徴収金の名称・目的又は用途	対象年齢	徴収金額	徴収方法
保育料	全園児	家庭による	月払い
規程用品代(連絡帳、カラー帽子等)	全園児	約2,000円	入園手続き時一括払い
日本スポーツ振興センター共済掛金 (給付対象、給付金額等は下記)	全園児	350円	年度初めまたは入園時
			等

□給付の対象となる範囲と給付金額(令和6年4月1日現在 ※詳しくは日本スポーツ振興センター災害給付ホームページをご覧ください。)

災害の範囲	給付金額
<ul style="list-style-type: none"> その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの 学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病 漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病 	医療費(給付金の計算方法) 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、 高額療養費 の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に、療養に要する費用の額の1/10を加算した額 入院時食事療養費の標準負担額がある場合はその額を加算した額
学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される	障害見舞金 4,000万円～88万円 [通園中の災害の場合 2,000万円～44万円]
学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 [通園中の場合 1,500万円]
運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円 [通園中の場合 1,500万円]
運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円 [通園中の場合も同額]


■利用の開始及び終了

- ・本園では、倉敷市が行う利用調整により、本園の利用が決定されたときに保育の提供を開始します。
- ・本園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。
 - ① 園児が幼児教育就学の始期に達したとき。
 - ② 法令に定める支給認定要件に該当しなくなったとき。
 - ③ 退園の届出があったとき。
 - ④ その他、本園の利用継続に当たり重大な支障又は困難が生じたとき。

■緊急時等における対応方法

保育の提供時にお子さんの体調の急変、その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

嘱託医	内科(小児科) 佐藤医院 医師 佐藤 正浩 倉敷市水島西常盤町 10-24 TEL086-446-0123
	歯科 寺地歯科医院 医師 寺地 恭一 倉敷市南畝 7-1-36 TEL086-454-0648
	眼科 三宅眼科 医師 三宅 俊行 倉敷市福田町古新田 688-1 TEL086-4500-1020



□新型コロナウイルス感染症対策について

下記のような感染症対策を行いながら、教育活動を実践します。

◎園生活における基本的な感染症対策

【子ども達の健康観察、保育中の検温、密を避ける保育の工夫、用具や遊具等の消毒、保育室の換気等】

⇒登園後、手洗いをします。机や椅子、遊具などは保育後に消毒をしています。保育中に検温し、目安として37.5度以上の発熱症状、または、体調の変化が見られた場合には、保護者の方へ連絡させていただきます。

◎教職員の感染症対策

【毎朝の検温や風邪症状の確認等】

⇒ 毎朝検温し、発熱や風邪症状がある場合には、自宅待機となります。

◎ご家庭での感染症対策のご協力

【登園前の検温、発熱や風邪症状がある場合の家庭保育のお願い】

⇒登園前のお子様の検温を必ずお願いします。お子様に発熱や風邪症状が見られる場合には、家庭保育のご協力をお願いします。

⇒ご家族の方で万一感染された場合には、お子様の登園を自粛して頂くことになります。

★施設内で感染が拡大した場合

倉敷市のガイドラインに沿い倉敷市役所内の幼稚園担当課である『保育・幼稚園支援室』、また、『倉敷市保健所』に連絡をとり、休園措置や他の園児や教職員の検査、園舎、遊具等の消毒作業などの指示を仰ぎます。

そのような場合は、保護者の皆様に取り急ぎ緊急連絡メールや電話などでお知らせします。

■非常災害時の対策

センターでは毎月 1 回、園舎内外の火災・地震や津波などの自然災害・不審者対応など、あらゆる災害を想定し、避難訓練を行います。

—緊急時の安全について—

- ・午前 7 時の段階で、倉敷地域に避難勧告が出ている場合は、子どもの安全を考えて各家庭での判断をお願いします。また、途中で避難勧告が出た場合は、早急な迎えをお願いします。
- ・暴風雨等の警報が出ている場合、また途中で警報が出た場合、子どもの安全を考えて迎えに来ることができる体制をとっておいてください。(必ず連絡がとれるようにしておいてください。)

地震について

◎地震に関する情報はただちに、倉敷市役所より、あさひ幼稚園(職員室)に備えつけている『緊急告知 FM ラジオ』を通して把握できることになっています。その情報をセンターに伝えます。同時に、テレビや他のラジオ等でも、情報を集め、可能な状態であれば、保護者の皆様の携帯へ**緊急連絡メール**を発信し、子ども達を園に迎えに来て頂きます。

地震発生時の対応について

- ・園児が自宅にいる場合は、自宅で待機して下さい。
 - ・園児が登園途中の場合は、自宅へ引き返すか、避難所に避難して下さい。
 - ・園児が既に登園している場合は、落ち着いてから園に迎えに来て下さい。
- ◎保育時間中に、大地震が発生した場合は、安全を確保し、揺れが治まるのを待ち、後の対応をとります。
- ①保育室にいた場合
職員は、ドア、窓を開け、出口を確保し、子ども達を机やロッカーの下に身を隠させ、揺れが収まるまで様子を見ます。揺れが収まり次第、静かに早足で、第一駐車場中央に避難させ、人員点呼、確認し、待機します。
 - ② 園庭にいた場合
すみやかに園庭中央付近に集合させ、人員点呼、確認し、待機する。
 - ③ 園外にいた場合
園外活動中、地震が発生した場合は、まず、建物等から十分離れた場所に子ども達を誘導し、人員点呼、確認した後、園と連絡を取り、園からの指示を受け、行動します。特に、海岸や山、崖の近くにいた時には、揺れが比較的軽い場合でも即刻活動を中止し、すみやかに園へ帰ります。状況によっては避難所へ避難します。

～津波に関して～(南海トラフ地震 M9.1)

- ◎倉敷市の津波ハザードマップによれば、あさひ幼稚園がある土地は、海拔0.2m～0.6mであり、地震による津波高は、県の倉敷地区予測数値最大3.2mとなっています。また、倉敷市指定の津波避難場所は JFE スチール広江グラウンド(海拔 20m～58m)、第一福田小学校(海拔0.8m)、チサンイン倉敷水島(海拔 0.6m)、福田中学校(海拔 1.0m)です。
- ◎センターにいる場合で、急を要する津波の恐れがある場合は、無理に JFE スチール広江グラウンド津波避難場所に移動するのではなく、あさひ幼稚園園舎2階に避難した方がより安全だと考えます。
- ◎あさひ幼稚園園舎は、平成 21 年に耐震診断を受け、一部は補強が必要との結果が出ていますが、おおむね地震時も倒壊、または崩落する危険性が低い IS 値 0.60 以上有ります。

以上、大地震発生時の規模や時間帯によって対応が異なります。地区の放送やラジオ、その他可能な限りの情報を集め、子ども達の生命を第一に考え、消防署の指導を仰ぎながらより具体的な場面を想定した避難訓練などを重ね、備えをしていきたいと思っております。

◎お迎えの際は、必ず『保護者用名札』を身に付けて来て下さい。
身元が確実に確認できない場合はお子様を渡してできません。必ず保護者用名札を身に付けてください。(複数必要な場合はお伝えください。)

■虐待防止のための措置に関する事項

当センターは、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄、その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに倉敷市の関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

虐待防止担当者	施設長 岡本 治江
---------	-----------

倉敷児童相談所 倉敷市美和1丁目14-31 TEL086-421-0991
児童相談所 全国共通ダイヤル 189(いちはやく)

◎家庭での育児や、センターでの生活に関する相談、意見は、乳幼児センター施設長 岡本治江または伊久曜子までお願いします。

■個人情報の取り扱いについて

当センターでは個人が特定・識別できる情報の取り扱いにつきましては、個人情報の重要性を認識し、倉敷市個人情報保護条例及びその他の法令を順守し、個人情報の保護に努めます。

保護者の皆様におかれましても、個人情報保護とその取扱いに十分配慮くださいますようご協力お願いいたします。また、肖像権の関係で、行事などで撮影した映像を、動画サイト・ホームページなどに載せないでください。

■給食について

- ・当センターの給食は、発芽玄米、発酵食品(納豆)、野菜を中心とした純和食のメニューです。
 - 卵、牛乳は使用しません。
 - ・献立表を毎月配布します。
 - ・ミルク及び離乳食は、保護者の方と相談の上取り組みます。
 - ・給食はアレルギー児の対応もしていますが、希望に添えない場合もあります。
- 場合によっては医師の診断書が必要です。



■連絡

次の場合は必ずご連絡ください。

- ① 欠席や登園時間が遅れるときは、午前9時までに連絡してください。(電話連絡は午前7時～午後5時まで)
- ② 住所、勤務先、電話番号、勤務時間が変わったとき、またいつもの連絡先に居られないとき。
- ③ 家族の事情(家族構成、転居など)が変わったとき。
- ④ 本人が感染症にかかったとき。
- ⑤ 都合で退園される場合は、毎月20日までに印鑑を持参し、退園手続きをしてください。

■相談・苦情解決窓口

意見、要望、苦情等に関する窓口を以下の通り設置しています。

相談・苦情受付担当	伊久 岡 中上 原
相談・苦情解決責任者	施設長 岡本 治江

※受付方法

- 面接、電話文書により、相談・苦情等を受け付けています。
- 玄関入口に意見受付箱も設置しています。

園からの連絡事項

- ・印刷物などはお便りばさみにはさんでお渡します。毎日必ず、お便りばさみを点検してください。
- ・毎月献立表をお渡します。
- ・園からのお知らせ等については、その都度、手紙でお知らせします。

■送迎

- ・送迎は、保護者の方の責任において行っていただきます。その際は、必ず保護者用名札を携帯し、名前がよく見えるように身に付けてください。

★保護者以外の方がお迎えに来る場合は必ず事前にご連絡ください。また、その場合も保護者用名札をお願いします。

- ・出入り口の門は、子どもの安全の為に施錠しています。登降園時は入口のインターフォンを押し、お子様の名前をお伝えください。職員が開錠します。受け渡し後、必ず門を閉めてください。
- ・送迎時は必ず駐車場に車を止めてください。

■保健衛生

- ・毎日元気に楽しく過ごすため、早寝早起きを習慣づけてください。
- ・朝食をしっかり取り、排便をすませてから登園させてください。
- ・髪や頭髪は、清潔な状態にし、登園させてください。
- ・爪が伸びていたら、切ってあげてください。
- ・発熱、下痢等、身体の具合の悪い時は、早めに治療してゆっくり休ませてあげてください。
- ・前日や登園前、熱や下痢等、異常があった場合には、朝、必ず職員にお知らせください。
- ・朝の検診時、熱や目の充血等、異常がある場合は、医師の診察をおすすめする事があります。
- ・発熱(37.5度以上)、下痢、けが等異常があった場合、また緊急の時は連絡します。
- ・感染症にかかった場合、医師の許可を得て登園してください。治癒証明書はセンターにあります。



くすりについて

- ・飲みぐすりは、センターでは飲ませることはできません。
- ・医師の診察の際に、センターでは薬の服用ができないことを伝えていただき、朝、夕、寝る前などの処方にしていただけるよう相談してください。
- ・その他のくすりについても対応できかねますので、保護者の方で処置してあげてください。

■午睡について

- ・ベビー布団一式を月曜日に持って来てください。布団、カバー、それぞれの上部(頭がくる部分)に名前をお願いします。
- ・午睡布団は、週末に持ち帰ります。シーツの洗濯・中布団の日光消毒をお願いします。
- ・失尿した時は、シーツを持ち帰り、洗濯をして持って来てください。なお、友達のシーツを汚した場合も、同様に洗濯をお願いすることもあります。
- ・夏季は、タオルケットまたは、バスタオルを準備しておいてください。冬季は毛布か、掛け布団のどちらかです。
- ・おねしょマットが必要な方は、シーツの中に入れてください。



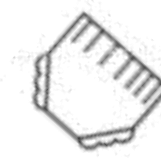
■服装について

- ・制服はありません。動きやすい服を着させてください。
- ・カラー帽子をかぶって登園させてください。
(カラー帽子が大きい場合は、家庭で使っているものをかぶらせてください。)
- ・靴は足に合った運動靴をお願いします。(ひも靴や厚底の靴は運動がしにくいので、ご遠慮ください。)
- ・長い髪のお子様は、ヘアゴムでくくってあげてください。

■提供する保育の内容

時間	内容
8:00	○登園 検診 持ち物整理
9:00	○好きなあそび 片付け 排泄 手伝い
9:30	○おやつ
9:40	○朝のあいさつ ○あそび
11:00	○給食準備
12:00	○給食 ○午睡準備 ○午睡 ※目覚め 排泄 着衣 手伝い
15:00	○おやつ ○好きなあそび
18:00	○順次降園 個別検診





■入園までに準備していただく物(全ての持ち物に名前を記入してください。)

	準備物	0歳児	1歳児	2歳児
(センターに予備として置いておきます。) 入園時 	雑巾 ※記名なし	2枚	2枚	2枚
	台拭き ※記名なし	2枚	2枚	2枚
	ティッシュペーパー(ボックス) ※記名なし	2箱	2箱	2箱
	ナイロン袋(約50枚入り) ※記名なし	1箱	1箱	1箱
	買物(スーパーの)袋 1枚ずつ記名してください。	1束	1束	1束
	肌着	3枚	3枚	3枚
	上着	3枚	3枚	3枚
	ズボン	3枚	3枚	3枚
	おむつ	10枚	10枚	5枚
	トレーニングパンツ ※必要になったらお知らせします。	なし	なし	3枚
	お尻ナップ	1袋	1袋	1袋
お尻拭き用ハンドタオル	1枚	1枚	1枚	
(通園バックに入れて毎日登園します。) 毎日の持ち物 	食事用エプロン	3枚	2枚	1枚
	口拭きタオル	3枚	3枚	2枚
	ループ付きタオル	1枚	1枚	1枚
	着替え用肌着	1枚	1枚	1枚
	着替え用上着	1枚	1枚	1枚
	着替え用ズボン	1枚	1枚	1枚
	おむつ	前日使用した枚数	前日使用した枚数	前日使用した枚数
	トレーニングパンツ	なし	前日使用した枚数	前日使用した枚数
	荷物を入れる通園バック	1つ	1つ	1つ
	おたよりファイル	1つ	1つ	1つ
	れんらく帳	1冊	1冊	1冊
	はぶらしとスプーンフォーク& 濡れたおしぼりが入ったおしぼり ケースのセット(袋にいれて)	なし	なし	1セット
コップ(袋にいれて)	なし	なし	1セット	
月曜日	昼寝用布団セット	1式	1式	1式

前日2枚以上使った場合は、使用した枚数

■ 流行しやすい感染症

病名	登園のめやす	治癒証明書
インフルエンザ	発症した翌日を初日として 5 日を経過し、かつ解熱した翌日を初日として3日を経過するまで	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> インフルエンザの場合は、『罹患証明書』を保護者の方ご自身に記入して頂き、提出して頂きます。 (用紙はセンターにあります。) </div> <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">○</div> <div style="text-align: center; font-size: 3em; font-weight: bold;">必要</div>
麻疹(はしか)	解熱後 3 日を経過してから	
風しん(三日はしか)	発しんが消失してから	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで	
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんがかさぶた化してから	
咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス(3, 4, 7, 11 型)	主な症状(発熱、咽頭発赤、眼の充血)消失してから 2 日を経過するまで	
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの	
流行性角結膜炎 (はやり目)	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで	
結核	医師による感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎	医師による感染の恐れがないと認めるまで	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	
伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、湿潤部分が被覆できる程度のものであること	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ等)	嘔吐・下痢等の症状が始まり、普段の食事がとれること	
RS ウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと	
突発性発しん	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと	
ヘルパンギーナ	解熱後1日以上経過し、口腔内の水泡。潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
手足口病	解熱後1日以上経過し、口腔内の水泡。潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
伝染性軟属腫(水いぼ)	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること	
アタマジラミ	駆除を開始していること	